

「空港の安全に関わる情報(令和元年度)」(概要)

1. 安全に関わる情報の報告の状況

令和元年度において、空港の設置管理者から報告のあった、空港の設置管理者が管理する施設若しくは運用に起因する又は起因して発生したおそれのある航空機事故・重大インシデント及び安全上の支障を及ぼす事態の安全情報は以下のとおり。

1-1 空港の設置設置者が管理する施設若しくは運用に起因する又は起因して発生したおそれのある航空機事故・重大インシデント

(1) 航空事故 : 0 件

(2) 重大インシデント : 1 件

概要:

令和元年 11 月 30 日 ピーチ・アビエーション機(エアバス式 A320-214 型)は、ソウル(仁川)を離陸し、管制官から着陸許可を受けて東京国際空港 A 滑走路に進入又は着陸の際、同滑走路の横断許可を受けていない作業車両が同滑走路に進入した。

事故等の種類: 他の航空機が使用中の滑走路への着陸に準ずる事態

調査状況 : 運輸安全委員会にて調査中

死傷者数 : 無し

1-2 安全上の支障を及ぼす事態

	令和元年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
安全上の支障を及ぼす事態	5	7	8	12	11	8	9	6	5	1	6	6	84
制限区域内事故		3	6	3	6	1	2	1	3			2	27
施設・設備の破損	1	1	1	7	4	5	3	2	2	1	2	1	30
無許可・誤進入	4	3	1	2	1	2	4	3			4	3	27
空港道路の管理不備													0

1-3 安全上の支障を及ぼす事態の内訳

(1) 制限区域内において、地上での作業又は地上の施設若しくは物件に起因する人の死傷、又は航空機が損傷した事態

	令和元年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
制限区域内事故	0	3	6	3	6	1	2	1	3	0	0	2	27
作業員の死傷		2	3	1	4		1	1	2			2	16
旅客の死傷				1		1			1				3
航空機の損傷		1	3	1	2		1						8

(2) 空港の施設、設備、機器等の突発的な不具合や損傷により航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態

	令和元年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
施設・設備の破損	1	1	1	7	4	5	3	2	2	1	2	1	30
舗装破損			1	6	4	1		1		1		1	15
消火能力の低下		1		1		3	3		1		1		10
その他	1					1		1	1		1		5

(3) 誤った操作、運用により航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態

	令和元年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
無許可・誤進入	4	3	1	2	1	2	4	3	0	0	4	3	27
無許可進入	3	2	1	1		2	4	3			4	3	23
誤進入	1	1		1	1								4

(4) 当該空港の設置管理者が管理する空港内の一般道路の構造や維持管理の不備に起因する事故により当該空港の利用者等に安全上の支障を及ぼした事態

事案なし(0件)

2. 安全に関わる情報の評価・分析と今後の対策

第7回空港安全情報分析委員会において、令和元年度の空港分野に係る安全情報について審議した結果、各事案について、関係者により再発防止策等必要な対応がとられていること及び引き続き適切にフォローアップを行っていくことが重要であることが確認されました。

また、滑走路への誤進入事案の発生防止を目的として、航空運送・管制・空港の3分野が連携して対応するためのワーキンググループを設立し取り組んでいることを報告し、原因等の分析手法等に関する助言をいただきました。

さらに、原因であるヒューマンエラーの分析手法についての助言とともに、再発防止策としての「注意喚起」は的確かつ具体的に行うことが重要との意見、舗装破損に係る報告対象事案の減少に寄与した取組を引き続き実施していくことが必要との意見等をいただきました。